

平成 28 年度宇陀市各会計 当初予算編成方針について

1. 地方創生への取り組み

「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、先行型交付金や総合戦略策定などで地方創生の深化を図る取り組みがいま全国で展開されています。

宇陀市においても、「人口減対策本部」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置し、市民を始め関係機関や団体から幅広く意見をいただきながら、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めており、年内には全体像ができあがります。

しかし、その規模は本年度の先行型交付金を下回るとされており、国と同額負担が地方に求められるなど、地方創生を取り組むための財源に課題を残しています。

2. 宇陀市の財政状況

宇陀市では合併後 10 年が経過し、当初の 7 割程度が確保されたものの、28 年度からは普通交付税の合併算定替え特例期間終了に伴う上乗せ分の本格的な減額が始まります。

これに加えて今年度実施の国勢調査の結果により、人口減少分も算定に反映されるため、28 年度からは普通交付税の今まで以上の減額は避けられなくなっています。

歳入が減少するなかで、歳出においては人件費や公債費は減少しているものの、物件費や維持補修費、扶助費、補助費等の義務的経費や特別会計、企業会計への繰出金等が増加しており、歳出改革が進まなければ、財政調整基金などの基金繰り入れを行わないと収支バランスがとれない状況になっています。

3. 将来にわたり住みたいまちづくりを目指して

そこで大切になってくるのが、限られた財源の中でより重点的、効果的に事業実施を行う必要があります。

人口の自然減を念頭においたうえで、投資と削減のメリハリをつけ、効果の高い施策に転換するなど、「あれもこれも」でなく、「あれかこれか」

の事業の厳選、施策の重点化、スクラップ&ビルドに徹した行財政経営が求められます。

しかし、守りの姿勢だけではなく、職員一人ひとりが培った政策形成能力をフルに活用して、新たなまちづくりや地域づくりを行うことで、将来にわたり継続して住んでいける、住みたいまちづくりを目指すことが必要です。

28年度の予算編成では、昨年度に増して一般財源不足による厳しい予算編成が予想されます。限られた財源であることを十分に理解したうえで、経営感覚を十分に発揮し取り組んでください。

以上、平成28年度の当初予算を編成するにあたり、次のとおり予算編成方針を定めましたので、すべての部署におきまして職員及び関係者へ周知し、市民の視点に立った成果が見える予算を要求されますようお願いいたします。

平成27年10月1日

宇陀市長 竹内 幹郎

基本方針

1. 新たな「宇陀市モデル」の実践

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョン

「宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(28年度～31年度)及び「人口ビジョン」の初年度となるため、その方向性に基づき、実効ある施策・事業を厳選して反映すること。

なお、国からは交付金等の財源配分が示されていないため、重要業績評価指標など実効性のある事業に優先順位をつけ計上すること。

(2) 行財政改革の推進

行財政改革を引き続き推進すること。また、27年度から見直した「宇陀市第3次行政改革大綱」等に示された提言内容を反映させること。

また従前業務の延長でなく、自ら経費節減に努め、身を切る改革を行うこと。

(3) 地域経済の活性化

地域産業の振興を図るため、「宇陀市における産業振興のための提言書」の方針を具現化すること。特に6次産業化の推進を始め、市内での経済循環や都市との交流による経済効果に努めること。

(4) ウェルネスシティの推進と関係機関との連携

高齢化により社会保障費が年々増加していく中、ウェルネスシティの推進など、新たに持続可能な地域福祉モデルを構築しなければならない。

介護予防や健診の充実など健康寿命の延伸を含め、市民が医療や介護に依存しない環境づくり、他分野他施策との調整・連携を基本に、地域包括支援センターを始めとするケアシステムや在宅医療・介護の推進により、市立病院やさんとぴあ榛原との連携強化など、市民の健康福祉向上を推進すること。

(5) 市民との協働の推進

まちづくり協議会等への支援を行うとともに、市民が主体的に活動することによって地域が活性化する施策を実施すること。

また、各自治会・連合自治会・まちづくり協議会への委託や補助、行政との役割分担のあり方など総括的に点検・精査すること。

(6) 歳入・歳出改革、行政マネジメントの徹底

国の歳出改革により、国庫支出金等が今後交付要望どおりつかない可能性があるため、常にアンテナを立て政策性や効果をアピールするなど、創意工夫して財源確保に努めること。

歳出改革を図るため、前例踏襲でなく、すべての業務の範囲や量を見直し、行政マネジメントの視点に立って各施策の再構築を行うこと。

2. 財源確保への取り組み

- (1) 地方交付税や交付金、国庫支出金など歳入のほとんどが国からの依存財源であるため、国の動向によって財政状況が大きく左右される。よって、事業執行にあたっては財源を確実に担保したうえでそ

- の執行に努めること。
- (2) 有効となりうる国庫支出金、県支出金や各種の助成金、補助金、民間資金などの動向を把握して、特定財源の獲得に努めること。
 - (3) 一般財源のみの事業は、できる限り政策性や効果を国県に主張し、補助対象事業に結びつけるよう努めること。
 - (4) 新規事業は原則として、Pay-As-You-Go^{※1}（ペイアズユーゴー）の考え方に立ち、既存事業の見直しや経費削減等による捻出により財源を確保すること。

※1 予算編成などで、新規の支出や減税を行う際には財源確保を義務づけること。

- (5) 自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権の回収には最大限の努力を行うこと。
- (6) 市有財産の有効活用を図るとともに、将来にわたって利用の見込みがない財産の処分を検討すること。
- (7) ふるさと納税等のさらなる推進など官民協働で新たな資金調達の方法も検討すること。

3. 地方創生なくして財政健全化なし ～施策・事業の重点化と効率化～

歳入が減少していく中で歳出が増加していくと、収支状況の悪化が懸念される場所である。

しかし、宇陀市はいま社会経済的にも厳しい転換期にきており、合併特例債発行期限が 32 年度に迫る中、宇陀市バージョンの魅力ある地方創生事業や駅周辺等のコンパクトなインフラ整備を行い、宇陀市に見合った準都市機能を備えたまちづくりを打ち出さなければ、人口減少や地域経済の低迷には歯止めがかからないのも事実である。

地方創生と財政健全化の両立を目指さなければ、どちらの一方が欠けてもやがては行き詰まってしまう。

このように、地方創生が財政健全化を促し、それがまた地域経済に寄与していくという「地域循環型再生モデル」への取り組みを目指していく必要がある。

よって、歳入歳出による収支は今後も厳しくなるが、これから進めようとする施策・事業の考え方については、人口減少等の自然減を踏まえたうえで、分野を問わず費用対効果を厳しく見極め、これまで以上に重

点化と効率化を図ることが前提条件である。

なお、下記の主要施策は継続して推進することとするが、前述の取り組み姿勢に変わりはない。

- ① にぎわいづくり創造プロジェクト
- ② 健康なまちづくりプロジェクト
- ③ 住みよい地域創造プロジェクト
- ④ 子ども未来創造プロジェクト
- ⑤ 市民安心安全プロジェクト
- ⑥ 改革改善プロジェクト

4. 特別会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、収益が減少している特別会計については、会計の独立性と事業を効率的に推進するため、財務状況をさらに分析し、早急に収益改善に努め、安易に一般会計の繰出金等に依存することがないように努めること。

また、企業会計は一般会計からの繰入金の考え方には明確な根拠をもち、徹底的な経費節減に努めること。

5. その他

予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「平成28年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること。